* 当ファンドの仕組みは次のとおりです。

商	品	分	類	単位型投信/内外/その他資産 (ハイブリッド証券)
信	託	期	間	2013年11月28日から2016年10月20日まで
運	用	方	針	・G7諸国のG-SIFISに指定されている金融機関が発行しているユーロ建ておよび英国ポンド建てのハイブリッド証券を主要投資対象とし、相対的に高水準かつ安定的な利子・配当等収益(インカム収入)の獲得を図りつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。・原則として、投資するハイブリッド証券は、当ファンドの償還日前にコール(繰上)償還や定時償還が設けられている銘柄とします。・外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するため、原則として為替のフルヘッジを行います。・実際の運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(PineBridge Investments LLC)に外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。
主	要 投	資 対	象	G7諸国のG-SIFIsに指定されている金融 機関が発行しているハイブリッド証券を 主要投資対象とします。
組	λ	制	限	・株式への投資割合には、制限を設けません。・外貨建て資産への投資割合には、制限を 設けません。
分	配	方	針	毎年3、6、9、12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

運用報告書(全体版) 満期償還

第7作成期

第12期(償還日:2016年10月20日)

G7金融機関 ハイブリッド証券ファンド 2013-11

── 受益者のみなさまへ ──

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼 申し上げます。

「G7金融機関ハイブリッド証券ファンド 2013-11」は、2016年10月20日をもちま して償還いたしましたので、運用状況 および償還内容をご報告申し上げます。

長い間ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

〒100-6813 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

お問い合わせ先・・・投資信託担当

電話番号 / 03-5208-5858 (受付時間 / 9:00~17:00 (土、日、祝休日を除く))

ホームページ / ht tp://www.pinebridge.co.jp/

目 次

G7金融機関ハイブリッド証券ファンド 2013-11 運用報告書 償還

設定以来の運用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
当作成期中の基準価額と市況等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
設定以来の投資環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
設定以来の運用経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1万口(元本10,000円)当たりの費用明細・・・・・・・・・・・	10
売買および取引の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
利害関係人との取引状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
組入資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
投資信託財産の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
資産、負債、元本および償還価額の状況・・・・・・・・・・	12
損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
投資信託財産運用総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
毎計算期末の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
償還全のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

設定以来の運用実績

							基	準	価	額		受	益:	-	ハイブリッド証券	債 券	元 本
	決 算		期	(分配落)	税分	込 配金	期騰落	中額	期中間落率	受益者利回り	組入比率		残存率				
第 1		(1	设	定	日)	円		円		円	%			%	%	%	%
作成		201	I3年 [′]	11月	128日	10,000		-		-	-			-	-	-	100.0
期	第	1期((2014	4年	3月17日)	10,229		30	2	259	2.6		8	3.6	94.1	-	98.8
第2作成期	第	2期	(2014	4年	6月16日)	10,299		35		105	1.0		6	6.6	97.7	-	92.0
成期	第	3期	(2014	4年	9月16日)	10,269		35		5	0.0		4	1.6	97.1	-	83.9
第 3 年	第	4期((2014	4年1	12月15日)	10,255		35		21	0.2		3	3.7	96.6	-	80.2
作成期	第	5期((201	5年	3月16日)	10,331		35		111	1.1		3	3.9	89.3	-	76.5
第 4 佐	第	6期	(201	5年	6月15日)	10,286		35		10	0.1		3	3.2	98.9	-	73.8
第4作成期	第	7期((201	5年	9月15日)	10,254		35		3	0.0		2	2.7	96.6	-	69.3
第5作成期	第	8期	(201	5年1	12月15日)	10,259		35		40	0.4		2	2.6	95.2	-	60.4
成期	第	9期	(2016	6年	3月15日)	10,159		35		65	0.6		2	2.0	80.9	-	53.3
第65	第	10期((2016	6年	6月15日)	10,253		35		129	1.3		2	2.3	49.9	0.3	47.5
作成期	第1	11期((2016	6年	9月15日)	10,146		0		107	1.0		1	.8	31.9	0.3	45.2
第7年		(1	賞	還	日)	(償還(西額))									
作成期	第	12期((2016	6年1	10月20日)	10,12	9.98	3	16	.02	0.2		1	.6	1	-	45.1

⁽注1) 設定日の基準価額は当初設定の投資元本です。

⁽注2) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

⁽注3) 受益者利回りは分配金込み基準価額の当初元本に対する年率換算利回りです。

⁽注4) 当ファンドは、適切に比較できる指数がないため、ベンチマーク等はありません。



当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準	価 額	ハイブリッド証券	债 券
15 (51-543	. ,		騰落率	組入比率	組入比率
	(期 首)	円	%	%	%
	2016年 9月15日	10,146	-	31.9	0.3
第12期	9月末	10,139	0.1	-	-
	(償 還 日)	(償還価額)			
	2016年10月20日	10,129.98	0.2	-	-

⁽注) 騰落率は期首比です。

設定以来の投資環境

(2013年11月28日~2016年10月20日)

第1作成期(2013年11月28日~2014年3月17日)

グローバル金融機関ハイブリッド証券市場は、1月下旬にはやや調整する局面もありましたが、この期間を除くと、設定来概ね堅調に推移(金利は低下)しました。

< 主な上昇要因 >

(期間:2013年12月初旬~12月下旬)

・12月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で量的金融緩和縮小の開始が決定されたことにより、欧米の債券利回りは上昇したものの、先進国を中心としたファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が堅調であることや、低金利環境の継続期待が高まったことを背景に、より高い利回りを追求する投資家のハイブリッド証券への買いが続きました。

(期間:2014年1月初旬~1月中旬)

・市場予想を下回る米国雇用統計、ユーロ圏におけるインフレ率の低下などを背景に、グローバル 債券市場で債券利回りが低下基調となりました。

(期間:2014年2月初旬~作成期末)

・新興国経済に対する不安の後退や米国経済の減速は悪天候によるものとの認識が広まったことから、 ハイブリッド証券市場は上昇に転じました。

< 主な下落要因 >

(期間:2014年1月中旬~1月下旬)

・中国経済の減速懸念やアルゼンチン・ペソの急落をきっかけに新興国経済への警戒感が高まったことや米国経済の弱含みに対する懸念拡大を背景に、グローバル金融市場のボラティリティが上昇し、投資家のリスク回避的な動きが強まったため、信用スプレッド(国債への上乗せ金利)が拡大しました。

第2作成期 (2014年3月18日~2014年9月16日)

グローバル金融機関ハイブリッド証券市場は、7月下旬から8月中旬にかけてやや軟調になる 局面もありましたが、作成期を通じて概ね堅調に推移しました。

< 主な上昇要因 >

(期間:作成期首~2014年6月下旬)

- ・ウクライナやイラク情勢などの地政学リスクへの懸念を背景に安全資産とされる債券が買われる 展開となりました。
- ・イエレンFRB(米連邦準備制度理事会)議長による低金利政策の継続の示唆やECB(欧州中央銀行) による追加金融緩和の決定を背景に欧米の金利が低下し、買いが優勢となりました。
- ・高利回り資産に対する需要の高まりを受けて、ハイブリッド証券市場に資金が流入しました。 (期間:2014年8月下旬)
- ・ECBのドラギ総裁がユーロ圏のインフレ期待の低下を懸念し、追加緩和の可能性を示唆したことから、欧米の債券利回りが低下しました。



<主な下落要因>

(期間:2014年7月下旬~8月中旬)

・ポルトガル大手銀行の信用不安やアルゼンチン債務不履行問題などのクレジットリスクの高まり、 ウクライナや中東における地政学リスクの高まりを受けて、マーケットにおいてリスク回避姿勢 が強まり、信用スプレッドが拡大しました。

(期間:2014年9月上旬~作成期末)

・FRBによる利上げ時期が市場の想定より前倒しされるとの警戒感が広まり、米国の債券利回りが 上昇しました。

第3作成期(2014年9月17日~2015年3月16日)

ハイブリッド証券市場は、米国における早期利上げ観測の高まり、原油価格の下落などを受けて、マーケットにおける投資家心理が悪化したことから、やや変動の大きい展開となりました。一方で、主要先進国において低インフレが続く中、欧米の国債利回りが低下基調で推移(債券価格は上昇)したことがハイブリッド証券市場の下支え要因となりました。

第4作成期 (2015年3月17日~2015年9月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、作成期首から4月中旬にかけては原油価格の上昇などを背景に投資家心理が好転したことから上昇しました。しかし、4月下旬以降は、ドイツ国債利回りの上昇、FRBによる利上げ懸念、ギリシャの債務交渉の難航、中国株の急落をきっかけとした世界の株式市場の下落などを受けて、総じて弱含みました。

なお、格付会社ムーディーズ、S&P、フィッチは、それぞれ新たな銀行格付手法に基づき、5月から6月にかけてグローバルの銀行格付見直しを発表しました。今回発表された格付け見直しについては、ハイブリッド証券にとって概ねポジティブなものになりました。

第5作成期 (2015年9月16日~2016年3月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、作成期首から12月にかけては中国人民元の切り下げ、原油価格の下落、FRBによる利上げへの警戒などを背景に一進一退の展開となりました。1月以降は、中国経済減速懸念の再燃、原油価格の更なる下落、欧州の銀行に対する懸念などを受けて、世界的にリスク回避の動きが強まる中、2月中旬にかけて調整局面となりましたが、その後は過度な懸念が後退したことから、作成期末にかけては下落幅を縮小する展開となりました。

第6作成期 (2016年3月16日~2016年9月15日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、原油価格の回復、米国マクロ指標の改善、米国利上げペースの減速示唆、ECBによる追加金融緩和などを受けた市場心理の改善を背景に上昇して始まりました。6月にはBrexit(英国のEU(欧州連合)からの離脱)に対する警戒から軟調となる局面もありましたが、Brexitが世界経済に及ぼす影響は当面は限定的であるとの見方が広まったことや各国中央銀行金融緩和の強化への期待にも下支えされ、作成期末にかけて堅調に推移しました。

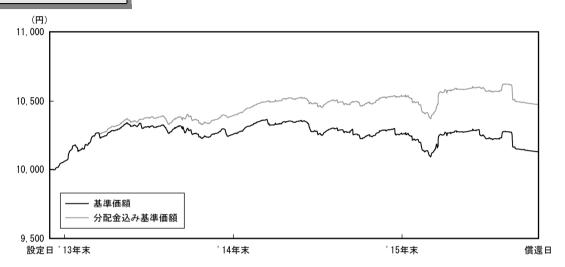
第7作成期 (2016年9月16日~2016年10月20日)

当作成期のハイブリッド証券市場は、FRBによる利上げ前倒し観測やECBによる資産買入額の縮小観測などを受けて欧米金利が上昇したことなどから軟調となる局面もありましたが、信用スプレッドが安定的に推移したことから底堅い展開となりました。

設定以来の運用経過

(2013年11月28日~2016年10月20日)

基準価額の推移



分配金込み基準価額は運用期間中に支払われた分配金を基準価額に加算したものです。

設定日	設定来高値	設定来安値	償還日
2013年11月28日	2013年11月28日 2016年8月9日		2016年10月20日
10,000円	10,624円	9,997円	10,474.98円

基準価額は運用期間中に支払われた分配金を含みます。

設定日10,000円でスタートした基準価額は474.98円値上がりし、償還日には10,474.98円 (分配金込み)となりました。(4.7%の上昇)

第1作成期 (2013年11月28日~2014年3月17日)

作成期首10,000円でスタートした基準価額は259円値上がりし、作成期末には10,259円 (分配金込み)となりました。(2.6%の上昇)

<主な上昇要因>

- ・12月のFOMCで量的金融緩和縮小の開始が決定されたことにより、欧米の債券利回りは上昇したものの、先進国を中心としたファンダメンタルズが堅調であることや、低金利環境の継続期待が高まったことを背景に、より高い利回りを追求する投資家のハイブリッド証券への買いが続きました。
- ・市場予想を下回る米国雇用統計、ユーロ圏におけるインフレ率の低下などを背景に、グローバル 債券市場で債券利回りが低下基調となりました。

- ・新興国経済に対する不安の後退や米国経済の減速は悪天候によるものとの認識が広まりました。
- < 主な下落要因 >
- ・中国経済の減速懸念やアルゼンチン・ペソの急落をきっかけに新興国経済への警戒感が高まった ことや米国経済の弱含みに対する懸念拡大を背景に、グローバル金融市場のボラティリティが 上昇し、投資家のリスク回避的な動きが強まったため、信用スプレッドが拡大しました。

分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して30円(元本1万口当たり課税前)とさせていただきました。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第2作成期 (2014年3月18日~2014年9月16日)

作成期首10,229円の基準価額は110円値上がりし、作成期末には10,339円(分配金込み)となりました。(1.1%の上昇)

<主な上昇要因>

- ・ウクライナやイラク情勢などの地政学リスクへの懸念を背景に安全資産とされる債券が買われる 展開となりました。
- ・イエレンFRB議長による低金利政策の継続の示唆を受けて、債券に買いが集まりました。
- ・ECBが6月と9月に追加金融緩和を実施したことから、欧米の債券利回りが低下しました。
- ・高利回り資産に対する需要の高まりを受けて、ハイブリッド証券市場に資金が流入しました。

<主な下落要因>

- ・ポルトガル大手銀行の信用不安やアルゼンチン債務不履行問題などのクレジットリスクの高まり、 ウクライナや中東における地政学リスクの高まりを受けて、マーケットにおいてリスク回避姿勢 が強まり、信用スプレッドが拡大しました。
- ・9月のFOMCを前に、FRBによる利上げ時期が市場の想定より前倒しされるとの警戒感が広まり、 債券利回りが上昇しました。

分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第2期、第3期それぞれ35円(元本1万口当たり課税前)とさせていただきました。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第3作成期 (2014年9月17日~2015年3月16日)

作成期首10,269円の基準価額は132円値上がりし、作成期末には10,401円(分配金込み)となりました。(1.3%の上昇)

< 主な上昇要因 >

投資対象であるハイブリッド証券の利息収入が基準価額の主な上昇要因となりました。

分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第4期、第5期それぞれ35円(元本1万口当たり課税前)とさせていただきました。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第4作成期(2015年3月17日~2015年9月15日)

作成期首10,331円の基準価額は7円値下がりし、作成期末には10,324円(分配金込み)となりました。(0.1%の下落)

< 主な下落要因 >

当作成期中に保有しているハイブリッド証券からインカム収入は得られましたが、それをやや 上回る価格の下落が生じたことが基準価額の下落要因となりました。

分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第6期、第7期それぞれ35円(元本1万口当たり課税前)とさせていただきました。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第5作成期 (2015年9月16日~2016年3月15日)

作成期首10,254円の基準価額は25円値下がりし、作成期末には10,229円(分配金込み)となりました。(0.2%の下落)

<主な下落要因>

当ファンド保有のハイブリッド証券の価格が総じて軟調に推移したことが基準価額の主な下落 要因となりました。

分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向を勘案して第8期、第9期それぞれ35円(元本1万口当たり課税前)とさせていただきました。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第6作成期 (2016年3月16日~2016年9月15日)

作成期首10,159円の基準価額は22円値上がりし、作成期末には10,181円(分配金込み)となりました。(0.2%の上昇)

< 主な上昇要因 >

当ファンド保有のハイブリッド証券が償還に伴い額面価格に収斂する動きとなったことがマイナス要因となりましたが、インカム収入がプラス要因となり、当作成期末の基準価額は前作成期末とほぼ同水準となりました。

分配金の状況

当作成期の収益分配金につきましては、基準価額水準と市況動向および残存信託期間等を勘案して第10期35円、第11期0円(元本1万口当たり課税前)とさせていただきました。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

第7作成期 (2016年9月16日~2016年10月20日)

作成期首10,146円の基準価額は16.02円値下がりし、償還日には10,129.98円となりました。 (0.2%の下落)

< 主な下落要因 >

当ファンド保有のハイブリッド証券が償還に伴い額面価格に収斂する動きとなったことがマイナス 要因となった一方、インカム収入がプラス要因となり、償還日の償還価額は前作成期末の基準価額 とほぼ同水準となりました。

運用経過

保有していた証券が9月25日までに全てコール償還または定時償還し、その後ファンドの満期償還 となりました。

受益者のみなさまには、長い間ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

1万口(元本10,000円)当たりの費用明細

(2016年9月16日~2016年10月20日)

	第1	2期	
項目	(2016.9.16~	2016.10.20)	項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	14円	0.138%	信託報酬 = 期中の平均基準価額×信託報酬率
			期中の平均基準価額(月末値の平均値)は10,139円です。
(投信会社)	(7)	(0.067)	委託した資金の運用、交付運用報告書等の作成、ファンドの監査等の対価
(販売会社)	(7)	(0.067)	交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(0)	(0.003)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
売買委託手数料	-	-	売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 / 期中の平均受益権口数
			売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	-	-	有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 / 期中の平均受益権口数
			有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	0	0.004	その他費用 = 期中のその他費用 / 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転に要する費用
合 計	14円	0.142%	

⁽注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。 また、各項目ごとに円未満は四捨五入しています。

売買および取引の状況

(2016年9月16日~2016年10月20日)

【ハイブリッド証券】

					買付額	売 付 額
外	П				千ユーロ	千ユーロ
国	I	そ	の	他	-	-
						(16,000)

- (注1) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれていません。)
- (注2) 単位未満は切捨て。
- (注3) ()内は償還等による増減分です。

【公社債】

						買付額	売 付 額
外		•				千英国ポンド	千英国ポンド
	イ	ギ	IJ	ス	社債券(投資法人債券を含む)	-	-
							(116)

- (注1) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれていません。)
- (注2) 単位未満は切捨て。
- (注3) ()内は償還等による増減分です。
- (注4) 社債券(投資法人債券を含む)には新株予約権付社債(転換社債)は含まれていません。

⁽注2) 比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

利害関係人との取引状況等

(2016年9月16日~2016年10月20日)

当作成期における利害関係人との取引等はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

(2016年10月20日現在)

償還日現在における有価証券の組入れはありません。

投資信託財産の構成

(2016年10月20日現在)

	項			当作成期末(償	B 時)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				評価額	比率
				千円	%
□ -	ル・ロー	ン等、	そ の 他	5,775,151	100.0
投 資	信 託	財 産	総額	5,775,151	100.0

⁽注) 評価額の単位未満は切捨て。

資産、負債、元本および償還価額の状況

損益の状況

2016年 9月16日~

(2016年10月20日
(2016年10月20日

	(=====
項目	第12期末(償還時)
	円
(A) 資 産	5,775,151,065
コール・ローン等	5,775,151,065
(B) 負 債	7,959,536
未 払 信 託 報 酬	7,951,625
未 払 利 息	7,911
(C) 純資産総額(A-B)	5,767,191,529
元 本	5,693,190,000
償 還 差 益 金	74,001,529
(D) 受益権総口数	5,693,190,000口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,129円98銭

<注記事項> 設定年月日 設定元本額

> 期首元本額 元本残存率 1口当たり純資産額

2013年11月28日 12,607,430,000円

第12期 5,709,190,000円 45.1% 1.012998円

				2016年10月20日
	項	目		第12期
				円
(A) 配	当	等 収	益	1,667,862
受	取	利	息	1,400,710
そ	の他	収 註	金 金	514,783
支	払	利	息	247,631
(B) 有	価証券	竞 賈	損 益	2,644,725
売	3	Ę	益	40,153,788
売	3	Ę	損	42,798,513
(C) 信	託	報 酬	等	8,172,723
(D) 当	期損益	金 (A + l	B + C)	9,149,586
(E) 前	期繰	越 損	益 金	83,297,715
(F) 解	約 差	損	益 金	146,600
償	還 差 益	金 (D +	E + F)	74,001,529
(S±4) (C)	/=====================================	- + <i> </i> ==+±	フェル・コー・ナー・コ	トス消毒税等相当類を今め

- (注1) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注2) (F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約 価額を差し引いた差額分をいいます。
- (注3) 投資信託財産の運用の指図にかかわる権限の一部を委託するために要する費用は1,584,413円です。(2016年9月16日~2016年10月20日)。

投資信託財産運用総括表

_							
	信託期間		投資信託契約締結日	2013年11月28日		投資信託契約終了時の状況	
			投資信託契約終了日	2016年10月20日		資産総額	5,775,151,065円
Ī	X	分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	7,959,536円
Ī	受益権口数		12,607,430,000 □	5,693,190,000 □	6,914,240,000 □	純資産総額	5,767,191,529円
						受益権口数	5,693,190,000口
Ī	元 z	ト 額	12,607,430,000円	5,693,190,000円	6,914,240,000円	1万口当たり償還金	10,129.98円

毎計算期末の状況

計算期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
計算期				金額	分配率
第 1期	12,459,370,000円	12,744,434,547円	10,229円	30円	0.3000%
第 2期	11,601,710,000	11,949,022,508	10,299	35	0.3500
第 3期	10,582,210,000	10,867,025,533	10,269	35	0.3500
第 4期	10,114,820,000	10,372,460,675	10,255	35	0.3500
第 5期	9,654,670,000	9,973,958,747	10,331	35	0.3500
第 6期	9,309,770,000	9,576,081,103	10,286	35	0.3500
第 7期	8,744,630,000	8,966,833,681	10,254	35	0.3500
第 8期	7,615,680,000	7,813,214,991	10,259	35	0.3500
第 9期	6,721,660,000	6,828,330,966	10,159	35	0.3500
第10期	5,997,030,000	6,148,559,555	10,253	35	0.3500
第11期	5,709,190,000	5,792,487,715	10,146	0	0.0000
信	託期間中1万口当たり	474.98円	1.6400%		



償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税込)

10,129円98銭

償還金は償還日から起算して、5営業日までにお支払いを開始いたします。 償還金に対する税金は次のとおりです。

個人の受益者の場合は、償還時の差益については申告分離課税が適用され、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率となります。

法人の受益者の場合は、償還時の元本超過額について15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)の率による源泉徴収が行われます。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。